

長岡市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)  
への意見募集結果

募集期間

平成 25 年 3 月 1 日(金曜日)から平成 25 年 3 月 21 日(木曜日)まで

提出意見

1 人(2 件)

寄せられたご意見と市の考え

	意見要旨	市の考え
1	<p>生ごみの収集量について</p> <p>枝葉・草は資源物で家庭菜園の作物の茎・つるや生ごみは、可燃ゴミとの事</p> <p>そして、資源物の枝葉・草はごみステーションに出さないで決められた日、決められた場所に持ち込む</p> <p>これでは、バイオ燃料になるゴミは、ほとんど集まらないと想定いたします。</p>	<p>本年4月から、「燃やすごみ」の中の「生ごみ」を分別して収集を始めます。</p> <p>年間約2万トンの「生ごみ」をバイオガス化施設で処理し、発生したバイオガスや発酵残渣（残りかす）を有効利用していきます。</p>
2	<p>発酵残さ（残りかす）の有効利用について</p> <p>バイオ燃料に使用した燃えカスは、草の生えない有用な土になりませんか？</p> <p>保水力のある有用な土を作るような有効な取り組みを一箇所に集めて大規模に出来ないものでしょうか？</p> <p>また、家庭に持ち帰って庭のごみポットに入れて市民の一軒一軒で出来ないものでしょうか？</p>	<p>生ごみを発酵処理したあとの残りかすを脱水・乾燥したのち、培養土等にリサイクルすることも検討しましたが、生ごみ等に含まれる塩分や様々な物質等は、どうしてもその残さの中に残ってしまいます。そのまま有機肥料で市民の皆さまにご利用いただくには不向きであるため、民間のバイオマス発電所等の燃料として全量有効利用することといたしました。</p>